

令和4年4月8日

網野学舎生徒の皆さん
保護者等様

気象警報発表に伴う措置について

京都府立丹後緑風高等学校
校長 岡田 泰行

- 1 午前7時から始業時（午前8時40分）までの時間帯に、京丹後市に次の4警報のいずれかが発表されている場合は、自宅待機とします。

| | | | |
|------|------|-------|------|
| 洪水警報 | 暴風警報 | 暴風雪警報 | 津波警報 |
|------|------|-------|------|

※ 特別警報、大津波警報が発表された場合は、周囲の状況や市町から発令される避難勧告・避難指示等の情報に留意し、ただちに命を守る行動をとること。

※ 大雨警報・大雪警報だけでは自宅待機としないが、居住している地域に避難勧告・避難指示が発令されている場合は、自宅待機の上、安全を確保する行動をとること。

- 2 午前10時までに上記4警報が解除された場合は、午後1時15分からSHR、その後、午後の授業を行いますので、安全に留意して登校してください。
- 3 午前10時の時点で上記4警報が継続している場合は、午後からも臨時休業とします。
- 4 生徒登校後に上記4警報が発表された場合は、状況に応じて必要な措置をとります。
- 5 その他、緊急に休業措置を行う必要がある場合は、別途協議の上決定します。
- 6 備考
- (1) 京丹後市に上記警報等が発表・発令されていないが、居住している地域に発表・発令されている場合は、当該地域の生徒は自宅待機とします。
- (2) 警報は市町村単位で発表されることになっていますが、報道機関によっては丹後と表現する場合があります。この場合、京丹後市を含まないこともありますので、よく確認してください。
- (3) 上記4警報が発表されている当日朝の部活動、進学講習等は実施しません。
- (4) 休日に実施する模擬試験や土曜講習、部活動についても上記の規定に従います。ただし、部活動の公式戦等については、別途指示します。
- (5) 学校への電話による問合せは、極力避けてください。